

# 第二次町田市環境マスタープラン（現行計画）

# 施策体系図

この資料は資料2-1の「第3次町田市環境マスタープラン」（次期計画）の基本目標、施策の基本テーマを考える際の参考としてください。

望ましい環境像

水とみどりとのにぎわいの調和した環境都市  
まちだ

## 基本目標

## 施策の基本テーマ

## 施策

**基本目標1**  
地域で取り組む地球温暖化の防止  
～低炭素社会を目指すまちづくり～

- ①地球温暖化防止の意識の浸透を図り、取組を促します
- ②持続可能なエネルギー利用への転換を図ります
- ③地球温暖化防止に貢献するまちづくりを進めます
- ④二酸化炭素の吸収源として、みどりの確保を推進します

- ①地球温暖化対策の取り組みの情報を分かりやすく発信します
- ②温室効果ガス排出量やエネルギー使用量の「見える化」を進めます
- ③地域や市民の地球温暖化対策の取り組みを促進するための仕組みを運用します
- ④家庭における取り組みを促進します
- ①公共施設における取り組みを進めます
- ②自動車利用を控え、公共交通利用を進めます
- ③事業活動における取り組みを促進します
- ④自転車利用環境の整備を進めます
- ①町田市全体で取り組む、地球温暖化防止行動を進めます
- ②低公害車の普及促進等を図ります
- ③低公害車の普及促進等を図ります
- ④町田の農産物の地産地消を推進します
- ①二酸化炭素吸収源を維持するため、緑地を保全します
- ②二酸化炭素吸収量の増加を図るため、緑化を推進します

**基本目標2**  
自然環境と歴史的文化的環境の保全  
～水とみどりと生き物を守り育むまちづくり～

- ①みどりを守り、増やし、育て、活かす取り組みを進めます
- ②水辺の保全・活用と水環境の健全化を進めます
- ③生物多様性の保全を進めます
- ④谷戸の環境と農地・農業を守ります
- ⑤歴史的文化的環境を守ります

- ①緑地の現状を把握し、公表します
- ②みどりの保全を進めます
- ③身近なみどりを増やします
- ④市民協働による緑地の保全、維持管理を進めます
- ⑤緑地を保全しながら活用し、ふれあいの場を確保します
- ①水辺環境を保全します
- ②湧水地の保全、地下水保全のため、水源涵養域の保全、雨水の浸透を図ります
- ③町田の水辺の魅力を発信します
- ①生物多様性に関する情報を発信します
- ②市内の生物の生育・生息状況を把握します
- ③生物多様性保全の取り組みを推進します
- ④外来生物対策を進めます
- ①谷戸の環境を保全し、活用します
- ②多面的機能を有する農地を保全するため、農業支援を進めます
- ③環境保全型農業に取り組む農業者の育成を進めます
- ④市民が農業とふれあえる機会を提供します
- ⑤町田の農産物の地産地消を進めます【再】
- ①歴史的文化的環境を保全します
- ②自然や歴史・文化とのふれあいを進めます

**基本目標3**  
持続可能な循環型社会の構築  
～ごみを減らし資源を有効活用するまちづくり～

- ①家庭から出る生ごみの100%の資源化を推進します
- ②プラスチックごみの減量・資源化を推進します
- ③市民、事業者、行政の協働を進めます
- ④次世代型のリサイクル施設を整備し、ごみ処理の円滑な運営を進めます
- ⑤ごみの発生抑制と排出抑制の取り組みを進めます

- ①資源化方法として、家庭での処理を優先し、肥料などとして利用します。
- ②家庭で利用しきれない生ごみ処理物を集めて肥料化※1します。
- ③肥料としての資源化に適さない生ごみを集めてバイオガス化※2します。
- ①プラスチックごみの発生抑制を図ります。
- ②容器包装プラスチックごみは、安全性に配慮しながら容器包装リサイクル法※に則って資源化します。
- ③その他のプラスチックごみ(製品等)も資源化ルートを拡充します。
- ①計画を推進するために市民・事業者・行政の責任を明確にし、協働の場づくりをします。
- ②リサイクル広場の増設等ごみ減量の取り組みを協働で進めます。
- ③環境学習や普及啓発活動を協働で進めます。
- ①生ごみ・プラスチックごみ等を安全に処理し、温暖化防止のためエネルギー回収を進めます。
- ②ビン・カンや金属、ガラス等を分別し、資源化するための総合資源化施設を整備します。
- ③近隣自治体との協力を進めるとともに、広域連携を図ります。
- ①事業系ごみの減量・資源化を推進します。
- ②拡大生産者責任の考え方から製造・流通事業者にごみの発生抑制を働きかけます。

**基本目標4**  
良好な生活環境の創造  
～安全で快適な暮らしを実現するまちづくり～

- ①大気汚染の防止に努めます
- ②良好な水質の確保に努めます
- ③誰もが安心して快適に暮らせる環境の実現を図ります
- ④美しいまち並みづくりを進めます

- ①大気汚染状況を監視し、市民へ公表します
- ②事業活動での大気汚染物質の発生を抑制します
- ③自動車利用を控え、公共交通利用を進めます【再】
- ④低公害車の普及促進等を図ります【再】
- ⑤自転車利用環境の整備を進めます【再】
- ①污水管の整備と合併処理浄化槽の普及による適正な污水处理対策を進めます
- ②河川へ放流する下水処理水の水質向上を図ります
- ③水質汚濁物質の排出抑制のため、市民・事業者への働きかけを推進します
- ④市内の主要河川等において、定期的な水質調査を実施します
- ①有害化学物質等の適正管理・処理の指導を進めます
- ②悪臭の発生防止に努めます
- ③自動車や、事業活動による騒音・振動問題への取り組みを進めます
- ④航空機騒音の軽減のための取り組みを進めます
- ⑤その他の問題の対策を考え、安心して快適な環境の実現を図っていきます
- ①地域が主体となった良好な景観づくりを進めます
- ②快適な道路環境づくりを進めます
- ③ごみの不法投棄、ポイ捨ての防止に努めます

**基本目標5**  
環境に配慮した生活スタイルの定着  
～学び・協働で進めるまちづくり～

- ①次世代を担う子どもの環境学習を進めます
- ②市民・事業者の環境学習・保全活動を推進します
- ③環境学習・保全活動の基盤づくりや協働の仕組みづくりを進めます

- ①学校における環境教育の充実を図ります
- ②子どもの環境学習・体験学習を進めます
- ③環境教育情報の収集・提供を図ります
- ②事業者の環境配慮への取り組みや環境保全活動を支援します
- ①市民の環境学習や環境保全活動に参加する機会の充実を図ります
- ②環境に配慮した事業者を認定する制度をつくります
- ①環境に関する情報を積極的に発信します
- ②市民・事業者の環境保全活動の情報の共有化を図ります
- ③大学等との連携を進め、環境学習の機会を創出します
- ④環境保全活動の担い手の育成、人材の活用を図ります